

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	電子メールセキュリティサービス業務1式	
契約締結日	2023年6月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ソリトンシステムズ	
入札経緯及び結果	2023年05月08日公告 2023年06月06日入札書受領期限 2023年06月07日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前々回は入札に2社参加しており、前回は入札関係書類を4社取りに来ていたため、特段仕様書の内容の見直しは行っていない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結日の1月前から入札準備を行った。
③公告期間の見直し	○	20日間の公告期間を取った。
④公告周知方法の改善	○	HP等で公告を行い、業者に対して現在入札公告が上がっている旨をお伝えした。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	業者に今回参加を見送った理由を聞き取りしたところ、「仕様書文言で実現不可能なものはないが、既存の電子メールセキュリティサービスの環境について詳しく存じ上げていない為、弊社が入札に参加することでユーザ様にご迷惑をおかけする可能性や、必要な経費を正しく見積もることができない可能性を懸念し弊社の場合は応札には至らないという選択をした。」また、「システムベンダー内でも分野ごとに得意・不得意があり本仕様書の内容が得意（SaaS型メールセキュリティサービスの導入実績が多い、要件の把握に漏れがない等）なベンダー様であればこの内容で応札される可能性が高いと考える。」とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加を見送った業者へのヒアリングを踏まえ、次回は要望部署と共に、仕様書の内容を入札に参加意欲のある業者により詳細に分かりやすく伝わるように改善する。また、より広範なシステム業者に当該入札案件に関して声がけをおこない、周知に努め、1社でも多くの入札参加業者を募るようにする。		
契約監視委員会のコメント		
仕様書の内容を入札に参加意欲のある業者により詳細に分かりやすく伝わるよう改善し、より広範なシステム業者に当該入札案件に関して声掛けを行い、周知に努めること。そして、システム環境について、業者あてに情報提供することも検討すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書の内容を入札に参加意欲のある業者により詳細に分かりやすく伝わるよう改善し、より広範なシステム業者に当該入札案件に関して声掛けを行い、周知に努める。また、システム環境について、業者あてに情報提供することも検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	感染性廃棄物処理業務委託（収集運搬・処分）1式	
契約締結日	2023年6月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	㈱ナリコー	
入札経緯及び結果	2023年04月12日公告 2023年06月12日入札書受領期限 2023年06月16日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法令等に基づく感染性廃棄物の処理に必要な仕様及び排出量に関する仕様等、最低限の要件であることから、見直し等は行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	感染性廃棄物については、業務等準備期間を確保することによる応札業者の増加が見込まれないため、前年度と同程度の準備期間とした。
③公告期間の見直し	○	前回一般競争入札における公告期間同様、土日祝を含む62日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報掲載、ホームページ掲載及び院内掲示を行ったうえで、前回同様、他県の業者に入札公告について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	入札を辞退した中間処理業者にヒアリングしたところ、当センターの排出量を新規に受け入れることは難しいとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今回より広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に対して、入札公告について周知することとした。		
契約監視委員会のコメント		
広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に対して、入札公告について周知すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
広範囲の都道府県の収集運搬業者及び中間処理業者に対して、入札公告について周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。